2026年11月27日

各　位

会 社 名　　株式会社ＥＲＴＨ　Ｇｒｏｕｐ
代表者名　　代表取締役社長　　荒川高広
（コード番号：6072　東証スタンダード）
問合せ先　　執行役員総務部長　髙瀬秀人
（TEL. 03-6265-1834）

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2026年11月27日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を新設することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表すとともに、中長期的な視点で当社株式を継続保有していただくインセンティブを高めること、ならびに株主の皆様との直接的なコミュニケーションや投資分析環境の提供を通じて当社へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を新設することといたしました。

２．株主優待制度の内容

（１）対象となる株主様

毎年３月末日および９月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（１単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

（２）優待内容

保有株式数および継続保有期間に応じて、以下の優待を進呈いたします。

保有株式数	継続 保有期間	①特別食事会ご招待 （抽選）応募口数	②井村俊哉開発監修 IMURAチャート無償利用権
100株 ～ 999株	１年未満	１口	－
	１年以上	11口（+10口）	－
1,000株 ～ 9,999株	１年未満	20口	－
	１年以上	30口（+10口）	－
10,000株 ～ 29,999株	１年未満	300口	－
	１年以上	310口（+10口）	－
30,000株以上	１年未満	300口	※半年以上継続保有で進呈 （専用ID付与）
	１年以上	310口（+10口）	

※長期保有優遇制度として、１年以上継続して当社株式を保有されている株主様には、上記①の応募口数を一律10口追加いたします。

上記②の無償利用権は、半年以上継続して当社株式を保有されている事を条件といたします。

３．優待の内容について

①井村俊哉＆特別ゲストと語らう特別食事会ご招待

内容	井村俊哉＆特別ゲストおよび当社役員との特別食事会へ、各回４名様（年間８名様）をご招待いたします。
抽選方法および参加確認方法	対象となる全株主様を対象に応募口数に応じた機械的抽選を実施し、当選された株主様（および補欠当選された株主様）へ郵送にてご案内をお送りいたします。同封の返信用書面等にて参加のご意思を確認させていただき、確定次第、詳細をご案内いたします。

※開催日時・場所・プログラム等の詳細につきましては、決定次第、当選された株主様へのご案内または当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

②井村俊哉開発監修の株式需給モニタリングサイト「IMURA チャート」無償利用権

内容	井村俊哉氏が開発を監修し、実際に株式需給や株価動向を分析するために使用しているチャートサイトを無償でご利用いただける専用 ID を進呈いたします。
対象基準	30,000 株以上で半年以上継続保有の株主様へ

※専用 ID の有効期間は６か月となります。

③継続保有期間の判定について

（１）１年以上の継続保有とは、毎年３月末日および９月末日現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で連続して 3 回以上記載または記録された状態を指します。

・2027 年３月末の初回基準日における「1 年以上継続保有」の判定については、2026 年３月末・2026 年９月末・2027 年３月末の株主名簿の記録状況を参照いたします。

・2027 年３月末の初回基準日における「半年以上継続保有」の判定については、2026 年９月末・2027 年３月末の株主名簿の記録状況を参照いたします。

（２）当社株主優待制度における継続保有の判定は「同一株主番号」を基準といたします。
以下のような事由により株主番号が変更された場合は、継続保有の対象外となりますのでご注意ください。

・相続や贈与等により株式の名義人が変更となった場合
・証券会社を変更された際に、お届けの住所・お名前が一部異なる内容で登録された場合
・保有株式をすべて売却した後、再度当社株式を買い戻された場合
・複数の証券会社で同じ銘柄の株式を購入された際に、名寄せが行われなかった場合
・証券会社の貸株サービスをご利用されており、全株数貸出等の設定をされている場合

④贈呈（案内発送）時期等について

・３月末日基準：毎年６月下旬頃の発送を予定しております。
・９月末日基準：毎年 12 月下旬頃の発送を予定しております。

４．開始時期

2027 年３月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として開始いたします。

以上